

会議録(概要)

会議の名称	第2回 令和6年度 佐渡市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和6年10月24日(木) 午後1時30分から3時15分
場所	佐渡市役所 本庁2階 会議室1-205
議事	①佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査 および事業所調査 結果報告 ②第4次佐渡市男女共同参画計画 の策定について ③その他
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	委員：5名 事務局：市民課 課長 計良 好昭 人権啓発係 係長 小田 麻美 主事 備家 悠一郎
傍聴者	なし
会議資料	・【資料 No.1】 未定稿 「佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査結果」 ・【資料 No.2】 未定稿 「佐渡市男女共同参画に関する事業所調査結果」
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
計良課長	開会挨拶
備家（事務局）	（座長の選任）
座長	議事「①佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査 および事業所調査結果報告」について、事務局から説明をお願いします。
備家（事務局）	（資料 No. 1, No2 に基づき概要説明）
A 氏	各調査の回答率はどのくらいだったのか。
備家（事務局）	資料 1 および 2 にあるとおり、 市民意識調査は 発送数：2,000 通 回答数：729 通（うち WEB 回答 213 通） 有効回答率：36.5%（うち Web 回答 10.7%）（前回 1,123 通(37.4%）郵便回収のみ） 事業所調査は 発 送 数：540 事業所 回答数：232 事業所（うち WEB 回答 73 事業所） 有効回答率：43.0%（うち WEB 回答 13.5%）（前回 41.4%） 主な変更点としては、調査対象数を減らしたこと、市民意識調査における対象年齢を広げたこと、事業所調査における対象事業所を絞ったこと、web 回答を導入したこと。 前回より回答率が良くなることはなかった。事業所調査において、自由意見に「設問が分かりづらかった」という意見があった。
A 氏	要望として、読み込んでいかないと意見らしい意見が出づらいと思うので、今回の調査の報告については事前に紙で頂きたかった。 特に自由意見欄、これはとても重要な意見があり、市民の方の意識があることを認識できた。その点についても会議で議論をしたかったのだ。
備家（事務局）	後日、会議録を出す際に、こちらでまとめた現状と課題についてデータでお送りする。また、紙を要望される場合は郵送をする。
B 氏	事業所調査の中で、年次有給休暇について、制度が比較的整ってるという割合が多かったように思うが、大切なのは取りやすい雰囲気があるかどうかだと思うので、制度上整っていてもその取りやすい雰囲気がなけ

	ればうまくないと思うんで、そういった部分の実態がどうなのかについて、分かるようなものがあれば教えていただきたい。
備家（事務局）	今回の事業所調査、新たに設けた年次有給休暇の取得状況について数字が出ている。直近1年間の取得率はご覧のとおり。正規雇用従業員と非正規雇用従業員で分けた。 ただ、質問の仕方からして、従業員1人当たり何日ぐらい取ってるかの平均までは出せていない。全体として約8割取得できているとしても、個人で差がある可能性はある。
B氏	一人あたりどれくらい取得出来ているかの数値が上がっていけば、今より取りやすい状況ができているという解釈ができる。
備家（事務局）	市民意識調査において、年次有給休暇の取得についての設問がなかったのでそちらで、次回調査の課題にしたい。
C氏	報告書を見るに、思ったよりも前回と数字が変わっていないのだなという印象。これだけ社会が変わりいろんなところで啓発活動があるのにも関わらず。 育児休業をとる人の割合が低くなっているが、対象者の数に例えば70代の方など、すでに育児をしていない人も分母に入った数字であれば、あまり信用ができない。 他の課で、実際に育児をおこなっている市民を対象に育児休暇を取っている割合が出れば結果は変わってくると思うが、その点どう分析するか。
備家（事務局）	おっしゃる通りで、例えば事業所調査における育児休業の取得状況、女性従業員23.2%、本来であれば子供がこれから生まれる女性を対象に取るべきだったんですけど、恐らく全従業員を分母にしてしまっているため、参考にならない数字になってしまっている。分母が曖昧だったところは反省すべき点であったと考える。 子ども若者課も計画を策定中であり、そちらでは子育て中の方を対象にした調査をおこなっているんで、求めている数字が出ていると思われる。そちらの数値も参考にして、より解像度が高い課題を見つけていきたい。
C氏	数字の上ではあまり状況は変わっていないようだが、自由記述欄を見る限りでは関心度合は増えている印象を受けた。そもそも記載をしてくれる方は元々意識の高い方々だとは思いますが、その人たちの意見を拾えたのはこの調査を評価に繋がると考える。

備家（事務局）	web 回答において自由記載欄の回答が多かった。そちらの方が答えやすかったのかもしれない。手書きの方が手間がかかるため。
座長	議事「②第4次佐渡市男女共同参画計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。
備家（事務局）	（事務局より、次期計画の体系、重点目標について説明）
A 氏	「リプロダクティブヘルス／ライツの普及」と、「保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発」の重点目標の削除について。いまだに学校では生理の授業を女子だけに行っている学校がある。今の子どもたちの話を聞いていると、配偶者が妊娠や出産、生理について知らな過ぎることが問題になっている。それが「いのちの授業」を教えることと繋がっている。なのでここはすごく大事であると思う。 また、問題になってるのが、保育園などでは例えば、男の子の衣装で男の子の踊り、女の子の衣装で女の子の踊りがおこなわれており、例えば女の子の服を着たい男の子が言い出せない状況になってしまっている。これをずっとやり続け、違和感を持ったままの子はそこから小学校に進学するたびに思い続けてしまう。そういう話が前回あったような気がするが、その点を次期計画のどこに入れ込むのか。今の計画「保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発」が抜けてしまうと大変になるのでは。まだ早いんじゃないと感じる
座長	保育園会の一意見として。保育園において男女共同参画に力を入れるようになったのは10年前から。発表会や運動会などにおいて、衣装を男女別々には分けていない。今はそういうものをすごく意識しているので、どの保育園も衣装を選べない状況ではないことを私は信じている。 性教育については、結局人権を守るために性教育をしているが、2歳くらいから始めており、男の子も女の子も、自分の体の大事なところ、パーソナルスペースを確保することの重要性を確立されている。性教育も人権教育も、ゼロ歳児からだと思っているので、保育士、保育教諭はじめ、お子さんのことを尊重して、男女共同参画意識はゼロ歳から芽生えれば小学校に繋がっていくと思うので、その責任はしっかりしている。
B 氏	小・中学校において、性教育に関してまだ課題が十分でないと思っている。この重点項目は残していただいて、取組を絞っていくのが個人的にはよいと感じる。なくなると意識もなくなってしまうような気がする。 学校はもっとしっかりやりましょうと、ピンポイントで残すべきじゃないか。学校現場では、授業の様子を見ていると、男子のみ理科の実験を

	するという姿はない。女子も積極的に参加をしている。また運動会の応援も男女関係なく、同じように出ている。そういう意味では男女平等意識が浸透はしてきてると思うんですが、十分かっていうと、まだもう少しと頑張る余地があるのかなと感じる。例えば中学校の体育の時間に男女共修にするなど。
備家（事務局）	女性の体についての理解と、子どもの頃から男女分けずに選択ができるようにすることとは問題を分ける必要があると考える。女性特有の健康状態があり、その認知がされていないのであれば、これは教育現場に限ったことではなく、職場においても特に大事である。どの場面においても理解を深めることで、結果男女平等意識が醸成されればよいと考える。もう一つの問題は、女性の地位の話ではなく、男性も女性も関係ない、という話であり、男女平等の視点で考えると難しくなる。男女共同参画は男と女がいての前提ありきのもの。男女関係なく、あなた個人として敬うべき、というのは人権の問題であると思うので、必ずしも男女共同参画計画の枠で入れる必要はないのではと思う。 「保育園・幼稚園・学校における男女平等意識の啓発」の重点目標の削除については、事前に子ども若者課と学校教育課に庁内会議でお示しをしているので、今回この懇談会で出た意見も集約した上で最終的には決めさせていただきたい。
計良課長	重点目標の「生活と地域における男女平等意識の浸透」が一般の方を対象にするとすれば、学生とか子どもに対して小さいうちからその意識を高めていくための啓発をおこなうことも、漏れなく啓発をすべきという点で重点目標を残すのが良いのではないかな。あるいは、重点目標から細分化して施策として取り組む方向性の中で、保育園や学校現場に対して具体的なアプローチをすることで整理するか。今日頂いたご意見だと、前者の重点目標が良いのではないかとということで受け止めたので、後退させないように引き続き取り組むという意味で重点目標に掲げるというのも検討の余地がある。事務局のほうで整理させていただきたい。
A 氏	性的マイノリティへの理解にも繋がってくる話。現場においては普段から小さい頃からの意識啓発という点で、やはり必要だと思う。
C 氏	私は教育現場における意識啓発の重点目標の削除には賛成。残すべきという意見ももちろん理解できる。だが、一番意識を持たなければならないのは高齢者の世代なのでは。副業をしている中で思うのは、パパ、ママの世代は割としっかり意識しているように思う。こどもに対してのお

	もちやの選び方にも偏見はないが、おじいちゃん、おばあちゃんは「音の子／女の子なのにそんなのを選ぶのか」と言うことはある。 別の話になるが、以前懇談会でパートナーシップ制度の話があり、佐渡市は進めていくことを聞いたはずだが、その後どうなっているのか。
計良課長	この懇談会でもご説明のとおり、市単独で制度を立ち上げるつもりで進めてきたが、今年の9月に新潟県が広域的に制度を開始した。新潟県民であれば申請ができるので、市単独でしなくても県が発行した証明書を利用して市のサービスを提供するかたちで運用できるということで、市単独で導入はしない方向で進んでいる。アナウンスが不足してれば申し訳ない。今のところ県内では、制度の申請は1組あったというふうに聞いている。その方が仮に佐渡市に住所を移せば、県が発行した証明書で、法の範囲内で市が提供できるサービスを展開していく。
C氏	そうであれば、佐渡市でできることをもっと周知をすべき。
備家（事務局）	佐渡市ホームページにて、「多様な性を尊重し、認めあう社会へ」という題で、多様な性の概要の説明や、パートナーシップ制度の説明、佐渡市で受けられる行政サービスを掲載している。周知不足については、ページ更新の頻度を増やすことをきちんとやっていきたい。
備家（事務局）	（事務局より、次期計画の指標について説明）
D氏	男女共同参画計画について、最終的な目標は男女ではなく個人個人になっていく。おじいちゃん、おばあちゃんの意識を変えていかなければならないなら、小さい頃から男女平等の意識があれば、どんどん世の中に浸透していくことで、おじいちゃんおばあちゃんに子どもたちが教えていくことで変わっていくと思う。私たちがこういう目標にしたいんだっていうところを教えていけばだんだんそういう世の中になる。 指標について、例えば「男性の家事・育児・介護に関わる平均時間」について、前回より3分増えたといっても、お父さんにしてみたら3分はかなり取り組んだ思っているかもしれないし、お母さんにしてみたらまだ少ないと思っているかもしれない。指標自体がどうなのかなという疑問がある。 また、課長部長級の女性の割合を3割程度に増やすという指標については、結局は個人の能力で選んでもらうことが最終的な目標になると思う。個人個人の能力目線で適材適所に選んでいくと、最終的には男女平等が達成できるのでは。
備家（事務局）	実際に掲げた指標を数字だけ追うのではなく、何を目標としているかに

	について考えながら設定すべきと考える。指標における数字が何のために設けてあるのを考えながら設定していきたい。
A 氏	私が教育にこだわっている理由として、おじいちゃん、おばあちゃんの意識が 1 番の問題であるからである。彼らが孫の面倒を見る機会が多く、子どもたちがどんなに教育を受けてきたとしても、おじいちゃん、おばあちゃんが直してくる。だからこそ保育園や学校は常に意識啓発を守っていただきたい。 8 年間活動をしている中でも状況は何も変わっていない。本当は仕事をしたいが、夫は仕事で時間が取れないから妻が時間休を取るということは、夫が休めない状況を事業所が作り出している。その部分をどう直していくかを、指標からどう拾ったらいいのか。 出産と育児で仕事をやめる女性もいまだにいる。夫が大企業に勤めていてもいる。総合計画や子育てに関する計画において、それぞれ指標を設定し目標を掲げてはいるが、どれも同じようなことをやってるのに何も直っていない。地域活動においても同様。この地域の人間じゃない、団地に住んでるから分からない、など、そこにずっと住み続けてきた人たちから堂々と言われる。これは人権問題でもあるかもしれないが、状況は何も変わっていないということはお伝えしておきたい。
計良課長	人権の市民意識調査をしたときに、学校教育を受けた子供たちは関心度が高いが、卒業して社会人になっていくと、だんだん薄れていってしまう。学校で一生懸命習ったはずだが、社会に出ると忘れていってしまう。一般の人に対しての継続的な意識啓発が、男女共同参画含め重要である。それをどの程度達成したかについては数値的な目標も設定して取り組みたいし、意識調査のような直接の生の声も踏まえた上で、総合的に達成に向かっているのかどうなのかについて評価する方向に持っていきたい。 男女共同参画計画は、市の総合計画みたいなものであり、子育ての計画、健康医療の計画など、他部署が立てた個別計画のそれぞれ施策、指標、目標値と合致する事業を拾いながら計画を策定していくので、他部署で持ってる計画との整合性に注意しながら庁内で検討を進めていく。
座長	「③その他」について、事務局説明をお願いします。
備家（事務局）	事務局より説明（セミナーの案内について等）
C 氏	事前申し込みの目的は何か。その手続きがあるだけで申し込みを諦めてしまう。仕事の都合等で、当日どうなるかわからないため。

備家（事務局）	キャパシティの確認のためである。
C 氏	人数がオーバーすることはおそらくないから、必ずしも事前申し込みの形式にする必要はないのでは。人を集めたいのであれば、当日も参加可にしていつでも参加できる形式にしてもよいのでは。
座長	これで議事を終了させていただきます。 本日、皆さんから出たご意見等を踏まえて、事務局のほうは引き続き作業を進めていってほしいと思います。後の進行は事務局にお返しさせていただきます。
備家（事務局）	令和6年度第2回佐渡市共同参画推進懇談会を閉会いたします。 ありがとうございました。